

はじめに



札幌市長 上田 文雄

札幌は開拓期からおよそ130年という短期間で、人口187万人を擁する大都市へと成長しました。降雪量が5mを超える大都市は世界にも類がなく、北方圏を代表する都市として、その個性を生かしたまちづくりを行うことが大きな課題となっています。

本市は都市計画マスタープランにおいて「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を掲げており、今後は、既存市街地の再生・活用を適切に行うことが、より重要となります。

ここでご紹介する市街地再開発事業は、地域の中心となる拠点の再整備を行うものであり、様々な機能の集積や誰もが活動できる快適な都市空間を整備することによって、賑わいとゆとりの空間が生み出されます。

再開発事業が魅力と活気あふれるまちを実現するための手法の一つであることを皆様にご理解いただき、まちづくりの参考として本冊子をご活用いただければ幸いです。

Urban Renewal of Sapporo City

目次 Contents

はじめに	1
さっぽろの都市再開発方針	2
エリア別事業紹介	
札幌駅周辺	3
苗穂周辺	5
JR手稲駅周辺	7
JR篠路駅西周辺	8
JR琴似駅周辺	9
豊平橋南・豊平中央	11
東札幌1条	13
市街地再開発事業のしくみ	14
市街地再開発事業実施一覧	15
再開発のための基礎用語	16
優良建築物等整備事業実施一覧	17
優良建築物等整備事業のしくみ	18

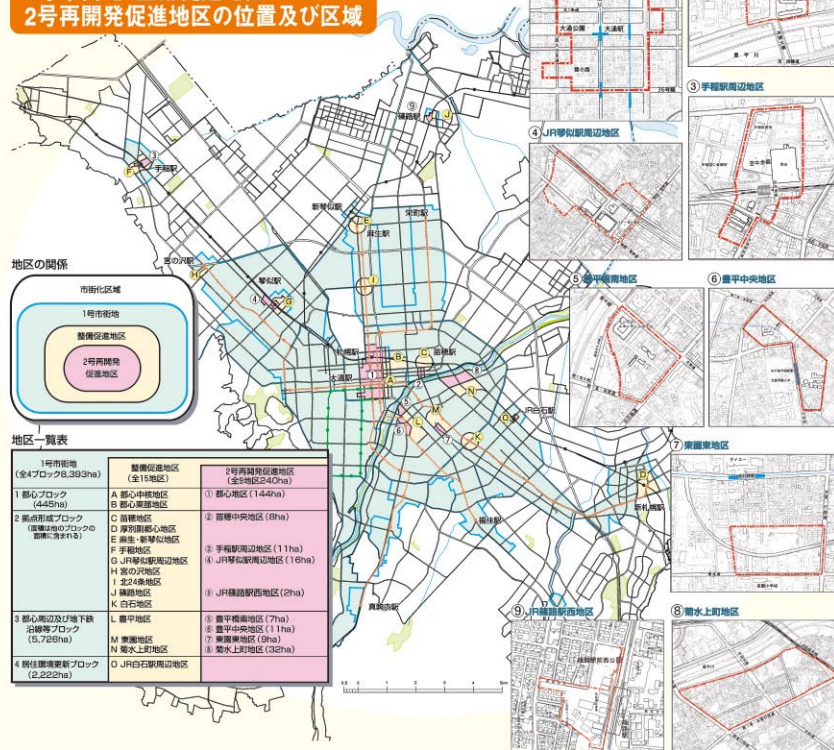
さっぽろの都市再開発方針

●再開発方針

札幌市の既存市街地において、長期的な視点に立って計画的に再開発を推進するための基本的な考え方を示した指針です。札幌市では昭和60年に策定し、平成16年4月に3回目の見直しを行いました。土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、計画的な再開発が必要な地区のうち、熟度が高く特に再開発を促進すべきである「2号再開発促進地区」として9地区を決定しています。

〔2号再開発促進地区〕→再開発のための基礎用語(16p)

1号市街地・整備促進地区・2号再開発促進地区の位置及び区域



●札幌の再開発事業

本市では「都市再開発方針」の2号再開発促進地区を中心として再開発等の事業を推進することとしており、これまで都心部や地域の拠点である地下鉄及びJR駅周辺において多くの再開発事業が民間主体で実施されています。都市再開発法にもとづく「市街地再開発事業」はこれまでに24地区で事業又は工事が完了しています。法律にもとづかない任意の再開発である「優良建築物等整備事業」は20地区で完了しています。

(平成21年現在)